

令和7年10月2日

郡市区等医師会長 殿

大阪府医師会長
加納 康 至
(公印省略)

「医療介護提供体制改革推進交付金、地域医療対策支援臨時特例交付金及び
地域介護対策支援臨時特例交付金の運営について」の一部改正について
(令和7年度「地域医療介護総合確保基金管理運営要領」の一部改正)

平素は本会事業に格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記について日本医師会より別添のとおり通知がありました。

地域医療介護総合確保基金の運営については、「地域医療介護総合確保基金管理運営要領」
(以下「管理運営要領」という。)により行われております。

本通知は、介護分における対象事業の新設等に伴い、管理運営要領の一部が添付資料の別
紙新旧対照表のとおり改められ、令和7年4月1日より適用されることをお知らせするもの
です。改正の概要については下記のとおりです。

貴会におかれましても、本件をご了知の上、貴会会員へご周知くださいますようお願い申
し上げます。

記

1. 令和6年の地方からの提案等に関する対応方針に基づく改正

都道府県又は市町村の助成により事業者が基金事業を実施する場合において、助成金の
交付の申請に当たり、助成金に係る仕入れに係る消費税等相当額があり、かつ、その金額
が明らかである場合に、都道府県又は市町村が定めるところにより、事業者は助成金から
当該額を予め減額して交付の申請を行うことを可能とすること。

2. 管理運営要領別記1「介護施設等の整備に関する事業」に係る改正

(1) 介護付きホームに係る対象地域の追加

(2) 「介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備事業」に係る 実施期限の恒久化

(3) 対象事業の新設

① 公用地を活用した老朽化介護施設等の建替え等促進のための代替施設整備事業

② 都市部等における増加する介護ニーズへの対応のための既存ストック活用推進事業

③ 中山間・人口減少地域等におけるダウンサイジング支援事業

④ 介護施設等の集約・再編支援事業

(4) 建設コストの高騰等を踏まえた配分基礎単価の引上げ

(5) その他

① 介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業について、補助率
を2/3から1/3に引き下げる。

② このほか、補助対象外の経費の明確化等の所要の改正を行う。

3. 管理運営要領別記2「介護従事者の確保に関する事業」に係る改正
令和7年度から次の①・②に掲げる事業を新設するほか、所要の改正を行う。
- ①介護人材確保のための福祉政策と労働施策の連携体制強化事業
 - ②訪問介護等サービス提供体制確保支援事業

(添付資料)

・介護保険最新情報 vol. 1423

「医療介護提供体制改革推進交付金、地域医療対策支援臨時特例交付金及び地域介護対策支援臨時特例交付金の運営について」の一部改正について

(令 7. 9. 24 医政発 0924 第 3 号・老発 0924 第 2 号・保発 0924 第 7 号 厚生労働省医政局長・老健局長・保険局長連名通知)

<担当> 大阪府医師会介護福祉課 吉田・松岡
〒543-8935 大阪市天王寺区上本町 2-1-22
TEL: 06-6763-7002 FAX: 06-6765-3737